

# 日本テコンドー協会審査法

## J T A 昇級保留・再審査法

日本テコンドー協会  
宗師範 河 明生

日本テコンドー協会（以下、J T A）昇級審査における保留制度を次のように定める。

### 第1条 J T A 昇級保留制度の定義

J T A 昇級保留制度とは、技術的な上達の可能な受験者のより一層の精進・努力を期待し、1階級昇級を保留とし、再審査の機会を与える制度のことをいう。

### 第2条 昇級保留の対象

審査の結果、昇級が保留となり、再審査の対象となるのは次の通りとする。

- 1, 極度の緊張や体調不良等により審査課題の動作に誤りがある場合  
たとえば、審査課題の蹴武の型の順序や約束組手を間違ってしまった受験者
- 2, 審査課題の動作中、日本跆拳道の動作ではなく、空手や少林寺拳法等の他の武道の動作を演武した場合  
たとえば、蹴武の型・謙信の第1動作（手刀上段受け）を「空手の双手受け」で演武した受験者
- 3, 二階級特進を希望する受験者が上記に該当した場合であっても希望する特進級位の保留は行わない。  
本制度は一階級昇級の保留に限定する。

### 第3条 再審査の通知・課題・手続き等

- 1, 保留再審者および課題の通知

① J T A本部ホームページの審査結果に匿名で公表する。

② 保留者の氏名およびその再審課題は、当該保留者の所属するクラブ等の指導者または主将に通知する。

2, 再審査の手続きは次の通りとする。

① 保留者が再審査を受験する場合は、所属するクラブ等の指導者に受験の意志を伝えること。

② 再審査は無料とする。

ただし、再審となった次の昇級審査会に限る。

例えば、第99回審査時に昇級保留となった場合、第100回審査時に再審査を受験しなければならない。

③ いかなる理由であれ上記②に定めた再審査を受験しない場合は失格とし、審査料は返却しない。

以上